

船橋会会員の皆様へ

船橋会 総務会計担当より

「船橋会部長組長交流会」参加者ご意見紹介その2

本年6月24・25日に開催した「船橋会部長組長交流会」参加者約70名のご意見をご紹介します！

前回に引き続きテーマ毎に数回に分けてご紹介いたします。今回は2回目「募金」「回覧」「情報発信」「町会活動」についてご意見を紹介します。町会員皆様に相互理解のひとつとして情報共有いたします。

種別	ご意見「→」は船橋会から
募金	年会費は別としても募金の集金方法は、振込み、電子マネーなど検討の余地があるのでは？
募金	募金活動が分かりにくい。種類によって自分が集金するのか？書類が届くのか？待つしまった。 (組長)
募金	4種類の募金を町会費と一緒に集めて、後でそれぞれの募金に割り振りしている。
募金	募金に対して、各世帯で温度差がある。難しい。
募金	募金をポストインにしてもらったら8軒中2軒しか集まらなかった。対面の方が効果がある。
募金	何回か訪ねて会えなかったら、手紙を入れている。
募金	何回も訪ねて苦労した。
募金	集金などをスムーズに行う秘訣は、顔見知りなること。
募金	募金については、様々な受け止めがあり、なんとも言えない。
募金	町会費と一緒に、4種類の募金を集め、組長が割り振っている。割り振る手間より、集金を1度で済ませられた方が良い。
募金	町会費と日赤活動費と一緒に集めた。
募金	年一回くらい(町会費くらい)は、対面で集金して回るのもいい機会。ただし、募金はわかりにくく複数回の集金は大変。
→	→船橋会が関わる募金は4つあり(日赤、社会福祉協議会、赤い羽根、歳末たすけあい)、募金方法がそれぞれ異なります。船橋会は募金案内に協力しておりますが募金の取りまとめは行っておりません。各個人・各組の考えに委ねております。慣例的に年度初めに1年分の募金を組長が取りまとめる組もあります。
回覧	高齢で回覧を回すのが難しい、部長組長ができないからという理由で船橋会を退会する、会費だけ払うが回覧は回さないという方がいる。災害時にはそういう人こそ近所の助けが必要になるので、何かしらの対策が必要ではないか。
回覧	組長個人宛での書類について。部長が、回覧とは区別できるように、配布の際に配慮して配布して下さっていたので、自分あての手紙と理解できた。
回覧	高齢者は、HPは見ない。回覧が情報収集のツールとなっている。必要としている方も多い。
回覧	回覧は、見守り・つながり・防犯につながる。
回覧	メルマガで逐次お知らせなどの発信をしたら良いのでは？
回覧	回覧は月2回がちょうど良い。

種別	ご意見「→」は船橋会から
回覧	回覧の押印に日付を記すと早く回る。
回覧	回覧を早く回すのが気を遣う。メルマガや電子掲載があると隙間時間に確認できてよい
回覧	回覧が遅く行事が終わってから案内回ってくることもある。
回覧	組長への回覧等、自転車ですぐなので、それほど大きな負担とは思わないが、高齢の方には負担かも。
情報発信	情報を取りに行く方法より(回覧、掲示板、HP)、情報を発信していく方がよい。 例えば公式ラインなど
情報発信	船橋会 HP を見たことがなかった。
情報発信	PR の仕方にもっと工夫が必要。”押し”がもっとあって良いのでは。
情報発信	(町会活動は)すごく良いことをしているが、回覧では内容が伝わらない
町会活動	自分の隣とその次の隣のおうちが、組長を引き受けられるか心配。輪番で回っているのに、引き受けられるか当人に一任する(声かけをする)
町会活動	4月に部長が訪問してくれたが、不在だったため部長が分からず、船橋会事務所に電話し教えてもらった。
町会活動	今のところ、部長組長は大方順番に回っている。穏便なエリアであるが、一方、意見も出てこず前例に習うマンネリ化がある。高齢化が進むと現状が崩れてくるのでは。
町会活動	組長を3~4年続けている。組内に誰も引き受け手がいない。
町会活動	子ども向けのイベントだけでなく、ミドル世代が参加したいと思うような行事があればよい。 例えば、チトバルのようなもの、単独で開催するのは難しくても、商店街と共催にし、会員には割引など+αのメリットをつけるなど
町会活動	AED の操作訓練や見学をもっといろいろな機会にやってもらいたい。
町会活動	AED 操作訓練を実施して欲しい。
町会活動	部長は順番です、と回ってきた。組の人と話し合ってもいいと言われたが、断る理由もないので引き受けた。
町会活動	前任の組長が引っ越してきたばかりで、内容の引継ぎが無かった。 (引継ぎ書類はもらったがわからない。)

船橋会から

この紙面では、いただいた様々なご意見をそのままご紹介させていただきます。会員の相互の理解にお役立ていただければ幸甚です。頂いたご意見は今後の活動に活かして参りたいと思います。船橋会の目的は「会員相互の理解と協調により安全安心な住み良い町づくりを目的とする(会則3条)」に基づきます。

町会活動でご不明なことやご相談がございましたら、地域の「組長」「部長」「地域担当役員」へご連絡ください。連絡先がわからない場合は船橋会事務所にお問い合わせください。



船橋会事務所: 船橋 1-40-6 電話/FAX: 03-6794-3145 (開所日は HP 確認)
Email: mail@funabashikai.com、ホームページ: http://www.funabashikai.com/
※不在時は留守電、FAX、Email でメッセージをいただけますようお願い申し上げます。

最後までお読みいただきありがとうございます。次回「入会活動」「防災」「防犯」「そのほか」をご紹介する予定です。